

使用区分ごとの使用例

※あくまで例示ですので、具体的な使用内容に応じて使用料が変わる可能性があります。

	使用内容		使用内容（例）	使用料
A	・市が主催する行事		佐賀市が行う事業	無料
B	・社会教育・生涯学習	※Bは、企業・団体等又はその構成員に金銭的な利益をもたらすことを目的としないもの。 会費・参加費等による収入がある場合は、経費（対外的に支払うもの）を差し引いた額が最低賃金以下の場合は、これに該当するものとする。	サークル活動 住民主体の学習活動 講師主導でも金銭的な利益を得ない学習活動	
	・地域コミュニティ活動 その他これに類する公益性のある活動		地域団体の各種活動 住民自治活動 民間のボランティアなど社会貢献活動 公共工事に係る説明会 地域食堂 ミュージカル等の無料公演	
C	・B以外の活動		民間企業等の内部会議、研修会 同窓会、親睦会	基本料金
D	・Cのうち、陳列、物品販売等の営利活動を行う場合		Cのうち 物品やサービスの陳列・販売・契約に係る行為 企業・団体等のプロモーション行為 企業・団体等への勧誘行為	基本料金 × 3倍